

平成27年 秋季号

仙台市 農業委員会だより

発行日 平成27年10月1日

編集と発行

仙台市農業委員会

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

TEL 022(214)4308(直通)



仙台市農政に関する建議を行う

各地域の農業者や農業関係団体等からの意見・要望等を踏まえ、5月27日に「仙台市農政に関する建議書」を奥山市長に提出し、本市農業の復興と発展のために必要な施策について農業委員会として要請を行いました。

建議事項

1 東日本大震災からの復旧・復興について

ほ場整備事業については、農家の要望をきめ細かく聴取・反映のうえ、計画通りの事業進捗を図ること。など

2 農産所得の向上について

米生産農家が将来にわたり安定的な経営ができるよう、現行の水田活用の直接支払交付金の水準を長期的に堅持するとともに、米価変動に影響されない恒久的な所得安定対策を構築するよう、国に強力な働きかけを行うこと。

個別経営農家も含めた野菜生産農家への支援策の充実を図ること。など

3 農地の利用促進について

農地中間管理事業の周知・浸透に努め、地域の農業関係機関・団体で構成される協議会組織において、農地の利用調整・集積を

一体的に進めること。など

4 農業を支える担い手の育成について

認定農業者や集落営農組織などの担い手については、継続的かつ安定的に農業経営を行っていくことができるよう、育成・支援に努めること。

女性農業者や青年就農者については、各種技術研修や国内外への派遣制度など、支援施策の充実・強化を図ること。など

5 西部地域の農業振興対策について

イノシシ、サル等の獣害被害防止対策については、個体数の抜本的な削減対策を講じるなど、より一層の対策強化を図ること。

農地中間管理事業については、立地条件が悪く生産性の低い農地についても、宮城県農地中間管理機構において、ほ場条件整備を行ったうえで、担い手に貸し付けるような仕組みを構築するよう、機構に強力な働きかけを行うこと。

地域特性を活かした特産物や加工品の創出、直売所や観光農園、市民農園等の整備促進、体験学習の場の創出など、西部地域の農業振興対策の充実・強化を図ること。など

会長就任あいさつ



会長 佐々木 均

このたび、第30回通常総会において会長に再任されました。

近年、日本の農産物が海外で高い評価を得ている一方、政府はTPP交渉で農業について大幅な譲歩を提案するなど、国内農業が一層衰退していくような動きがみられます。

おりしも農業の規制改革について、農業者の意見をないがしろにする形で議論検討が進められておりました。農業委員会法の改正案が決議され、来年4月からは委員の公選制を廃止し市町村長による任命制となることが確定いたしました。また、農業委員会が推薦する農地利用最適化推進委員を新たに定め、農地の有効利用等に関する企画立案や調査を担うこととなります。

認定農業者や女性を登用する方向性は好ましいことですが、今までは行政委員会として仙台市から独立した組織であったものが、農地転用許可権限を持つ市長に委ねられることになったわけです。

また、5月に仙台市に対し農政に関する意見や提言を伝える「建議」を行いました。来年度以降は農業委員会の業務から建議の規

程はなくなり、農地法等の法令に基づく業務が中心となります。

先行きが不安定な日本農業の現状が、今回の規制改革で改善されるのか疑問もありますが、貴重な農地を守り、地域農業の活性化に向け、より努力していかねばならないと考えております。

2年目に入った農地中間管理事業の活用を含め、今後も関係機関と連携し、何よりも農家の皆様にとつてより良い農地利用を進めていきたいと思っております。

われわれ新体制となった農業委員37名、任期期間中、誠実に業務に取り組んでまいりますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

新役員が決定！

平成27年6月14日、農業委員会選挙が実施され、各区から30名の選挙委員が選出されました。

7月15日の仙台市農業委員会第30回通常総会において、新役員が決定しました。

会長 佐々木 均(若林区)

会長職務代理者 中野 勲(太白区)

農地部会長 結城 一吉(青葉区)

農政部会長 嶺岸 若夫(太白区)

農地部会長職務代理者 松原 菊男(泉区)

農政部会長職務代理者 庄司 妙子(泉区)

庄司 妙子(泉区)

新しい農業委員を紹介します

7月15日に、次の方々を農業委員に就任いたしました。任期は、平成30年7月14日までとなります。

選挙による委員

青葉区

庄子 豊松(農地部会)



安心して農業に取り組めるような農業政策と農地の保全を推進していきたい。

結城 一吉(農地部会)



農家の代表者として、地域に合った農業振興をめざして、努力していきたいと思っております。

小野寺 潔(農政部会)



新任ではあります。が、地域の農業振興に尽力したいと思っております。特に中山間地の活性化に努力します。

廣谷 一郎(農政部会)



中山間地の農業が置き去りにならぬように地域の未来のため努力します。

峯岸 義信(農地部会)



農地法に基づく耕作放棄地の解消のための措置、農地の再利用により遊休農地を解消したい。

宮城野区

赤間 敬(農地部会)



農業・農家経営の環境の激化に対し、世代交代が必要不可欠なため、その地ならしに努力します。

阿部 弘昭(農政部会)



地域農業振興と農家の経営安定のため、に努力いたします。

佐藤 千治(農地部会)



後継者の応援と、地域農業の発展に努力します。

遠藤源二郎(農地部会)



被災地の一層の復興に頑張ります。

鈴木 正年(農政部会)



諸先輩のご指導をいただき、微力ですが、地域農業の振興に努めます。

若林区

佐藤 善作 (農政部会)

震災後、ほ場整備事業が始まり耕作地の集積を求められ、実行組合との連携を図るため就任しました。

大泉 権吾 (農地部会)

今年で4年目になりました。顔を見かけたら声をかけてください。

高橋 勝彦 (農地部会)

地域の農業振興のお手伝いをしたいと思えます。

阿部 康幸 (農地部会)

地域の代表として農家と行政のパイプ役として努めます。

菊地 守 (農政部会)

次世代の農業経営者にしっかり引き継げるよう努力し、情報を発信し続けます。

太白区

庄子榮一郎 (農政部会)

微力ながら、地域農家の皆さんの目線で、公正な農地行政に努力いたします。

中野 勲 (農地部会)

やる気のある後継者に農地をあつせんするなど、地域のために働かせていただきます。

佐藤 昭幸 (農地部会)

農地の適正利用と、優良農地の保全に努めていきます。

柴田 祐一 (農政部会)

地域の代表として、農業振興と優良農地の保全に努力していきます。

嶺岸 若夫 (農政部会)

農家の皆さんの声を一つでも多く農業政策に反映させたい。

鈴木 通 (農政部会)

新任ですので、早く地域の皆さんのために役立てるよう努力します。

佐藤多喜雄 (農政部会)

農地を守り農業で生活できるような農業委員活動をしていきます。

菅野 則義 (農地部会)

私は農政の方針等を農業者として行政にきちんと提言していきます。

泉区

加藤 英夫 (農政部会)

地域農業の振興と遊休農地の解消・有効活用に取り組んでまいります。

庄司 妙子 (農政部会)

地域農業の振興、担い手や女性農業者の働きやすい農政、食育活動を通じて農業の大切さを伝え、農地を守る努力をします。

梅田 元雄 (農政部会)

農家や地域のために頑張ります。一歩前進！まずは「相談」を。

高橋 修 (農地部会)

担い手を育成し、地域農業の活性化に努めます。

若生 正吉 (農地部会)

地域農業の発展と環境保全活動及び地域振興を図ってまいります。

松原 菊男 (農地部会)

担い手の育成及び農地の利用集積の推進を行いたいと思います。



農業団体の推薦による委員

藤澤 和明 (農政部会)



新しい農政が地域の農業の発展につながるように、微力ながら努めていきます。(JA推薦)

品川 忠夫 (農政部会)



農業情勢は厳しいが、農家が魅力を感じて農業ができるよう、微力ながら頑張りたい。(共済組合推薦)

庄子 守松 (農地部会)



地域農業者の皆様からご意見を伺い、農業に取り組んでいただけるよう少しでも役に立ちたい。(土地改良区推薦)

市議会の推薦による委員

嶋中 貴志 (農政部会)



議会の代表として農業の復興と発展に尽力してまいります。

相沢 和紀 (農地部会)



厳しい情勢の中、近郊農業を守るため、議会代表として頑張ります。

佐藤 とみ (農政部会)



農業委員の仕事がどのようなものかわからず受託しました。今後、勉強し次世代へ農地を残せるよう努力していきたいです。

加藤 和江 (農地部会)



女性としての感性を生かし、地域農業の活性化のために努力いたします。

長い間大変お世話になりました。任期満了により、次の農業委員が勇退されました。

青葉区

庄子 吉雄さん

宮城野区

木皿 榮藏さん

若林区

丹野 幸志さん

佐藤勘一郎さん

太白区

木村 達郎さん

泉区

鳥田 安治さん

農業団体推薦

太田 幸一さん

伊藤 清史さん

市議会推薦

齋藤 和子さん

伊藤 成子さん

女性農業者の皆様との懇談会を開催しました

8月27日(木)、JA仙台秋保店において、秋保店管内の女性農業者の皆様との懇談会を開催しました。

農業委員会の役割や活動内容の説明を行った後、女性農業者の皆様から、農業生産活動を行っている上で、日頃感じていることなどをお話ししていただきました。

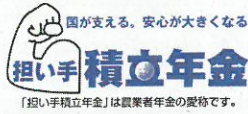
「直売所で自分たちが作った野菜をお客様に喜んで買ってもらえるのが楽しい」「赤字経営で将来子どもたちが農業を継いでくれるか心配」「機械が入らないので荒らしている水田をどうしたらいいのか」など、大変活発な意見交換をしていただきました。

これからも継続して女性農業者の皆様のご意見を伺って活動に活かしてまいります。



しっかり積み立て、がっちりサポート
安心して豊かな老後を

農業者年金



1 農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

家族一人ひとりの年金を! 今、女性の新規加入者が増えています



2 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万~6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。



3 税制面で大きな優遇措置があります

- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。
- 農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益(保険料の運用益)は非課税です。
- 将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。
(65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます。)



4 少子高齢時代に強い年金。年金資産は安全性を重視して運用しています

自ら積み立てた保険料とその運用益(付利)により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

※年金の運用は、安全性を重視した運用方法が特徴であり、準備金の仕組み等も導入されています。

5 終身年金です。80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族(死亡者の死亡当時と同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位)に死亡一時金として支給されます。

6 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円、通算すると最大で216万円)があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

加入の申し込みや相談については、最寄りのJAか農業委員会までお問い合わせください。

電話 **214-4353**

委員視察研修会を
開催しました

農業委員会では、都市農業の先進事例について伺うため、9月8日(火)、9日(水)の日程で、横浜市戸塚区役所内直売コーナーや舞岡ふるさと村等を視察しました。

横浜市内には個人や農協が運営している直売所が約1000か所あり、トマトやきゅうりなどの野菜、特産のナシなどを販売しています。少量生産者に配慮した納品方法や、市民の集まりやすい区役所を開放するなど、都市化が進んだ地域ならではの運営方法等は大変参考になりました。

今回の視察で学んだことを、今後の活動に生かしてまいります。



戸塚区役所内の直売コーナー

経営改善研修会の開催について

農業経営の改善を支援するため、JA仙台との共催で研修会を開催します。

参加を希望される方は、11月4日(水)までにJA各支店、農業委員会事務局あて、お申し込みください。

日時 平成27年11月10日(火)
午後2時から4時15分まで

会場 仙台市役所8階ホール
(青葉区国分町3-7-1)

対象者 市内の農家の方どなたでもご参加ください。

内容 講演 「六次産業化に向けた取り組みについて(仮題)」
講師 株登米ライスサービス
代表取締役 伊藤成一郎 氏

申込先 農業委員会事務局振興係
(214-4353)

複式簿記(基礎)講習会
開催のお知らせ

初めての方にもわかりやすい複式簿記(基礎)講習会を開催します。参加を希望される方は11月30日(月)まで、農業委員会事務局あてお申し込みください。

日時 平成27年12月3日(木)、4日(金)
午後2時から5時まで

※2日間通しでの受講となります。

農業委員会事務局は
青葉区二日町6-12 MSビル
6階に移転しました。



駐車場はございません。
市役所来庁者用駐車場をご利用ください。

電話 214-4308
FAX 215-5803

編集後記

7月15日から農業委員会は新体制になりました。会報編集委員会も、メンバーが変更になっています。

わかりやすい紙面づくりを目標に「農業委員会だより」を発行してまいりますので、編集委員一同よろしくお願いたします。

- 編集委員長 阿部 康幸
- 副編集委員長 阿部 弘昭
- 委員 小野寺 潔
- 委員 峯岸 義信
- 委員 鈴木 正年
- 委員 菊地 守
- 委員 庄子榮 一郎
- 委員 鈴木 通
- 委員 加藤 英夫
- 委員 梅田 元雄

市民交流推進活動のお知らせ

農業委員会では、11月6日(金)に勾当台公園市民広場で開催される「第27回仙台市収穫まつり」に参加し、農業委員会の活動についての紹介や牛乳の試飲会などを行います。

ぜひ会場へお立ち寄りください。

日時 11月6日(金)
午後2時から5時まで

複式簿記(基礎)講習会
開催のお知らせ

初めての方にもわかりやすい複式簿記(基礎)講習会を開催します。参加を希望される方は11月30日(月)まで、農業委員会事務局あてお申し込みください。

日時 平成27年12月3日(木)、4日(金)
午後2時から5時まで

※2日間通しでの受講となります。